

ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。



12月21日(水)から新型コロナ自宅療養者 オンライン診療センターを開設します!

- 県では、感染拡大による発熱外来のひっ迫を避け、重症化リスクの高い方が発熱外来で受診できる機会を確保するため、12月21日(水)から、重症化リスクの低い自宅療養者を対象とする「新型コロナ自宅療養者オンライン診療センター」を24時間対応で開設します。
- 自宅療養中に体調が悪化して受診を希望される方のうち、かかりつけ医への受診が難しい方にご案内します。まずは、健康フォローアップセンターにご相談ください。

1 実施期間

令和4年12月21日(水)から当分の間

2 対象者

新型コロナウイルス感染症陽性の自宅療養者で、基礎疾患のない中学生から64歳までの方(妊婦は除く)。

※ スマートフォンによるインターネット接続が可能な環境が必要です。

3 内容

新型コロナウイルス感染症に関する診療、薬の処方(解熱鎮痛薬など)

4 スキーム図

別紙のとおり

5 健康フォローアップセンターのご案内

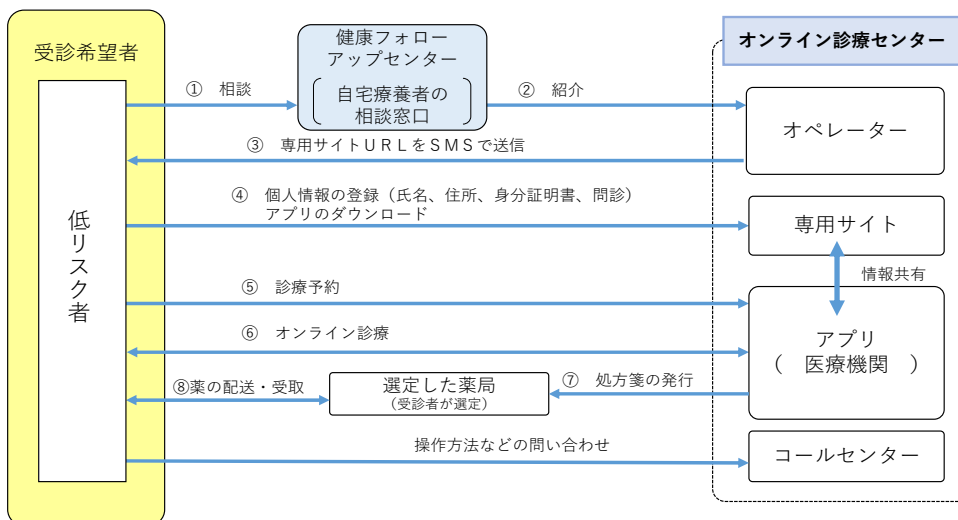
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/follow-up-center.html>



福岡県健康フォローアップセンター

検索

福岡県新型コロナ自宅療養者オンライン診療センターの流れ



【スキーム図の流れ】

- ①② 健康フォローアップセンターは、新型コロナ陽性者（以下「陽性者」という。）から電話等でオンライン診療の希望があった場合、対象であればセンターに紹介する。
- ③ センターは、紹介のあった陽性者にオンライン診療申込サイトのアドレスをSMSで送信する。
- ④⑤ 陽性者は、申込サイトから専用アプリをダウンロードし必要な情報を入力し、診療の予約を行う。
- ⑥ センターの医師は、陽性者が入力した情報をもとにオンラインで診察を行う。
- ⑦⑧ 診察後処方箋が発行された場合、かかりつけ薬局がなければリストを用いて薬局を選定し、本人の同意のもと選定した薬局に処方箋を送付し、家族等が薬を受け取りに行く。